

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応給付型商品券発行事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、全市民を対象に5,000円分の商品券を給付することで生活者の経済的支援(食料品の支援を含む)を行うとともに、地域経済の消費の下支えによる事業者の支援を行うもの。 ②商品券配布にかかる経費 ③商品券・・・300,000千円 事務費・・・29,600千円 ④日田市に住民登録のある全ての市民	R7.12	R8.4以降
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー事業者事業継続支援事業	①エネルギー価格等の物価高騰等に伴い、経営に大きな影響が生じているタクシー事業者の事業継続及び地域公共交通の安定的な運行並びに市民生活に必要な移動手段の維持を目的とする。 ②補助金(タクシーの維持費用を支援) ③タクシー1台当たり50千円×70台=3,500千円 ④市内に営業所を置くタクシー事業者(8社)	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設に対する物価高騰重点支援事業	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の物価高騰相当額について、利用者に負担を求めることなく施設運営を行うため、社会福祉施設へ支援するもの。 ②負担金・補助及び交付金 ③施設件数372件32,681千円 負担割合1/2 16,340,500円 事務費分599,000円 計16,939,500円 ④高齢施設 障がい施設 こども施設	R7.6	R7.8
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども居場所づくり補助金交付事業	①物価高騰下で食料費・消耗品費・光熱水費等が高騰している中、安定した子どもの居場所づくり運営のために必要な経費 ②事業運営に要する経費 ③事業運営費 対象団体10団体 月上限10千円×12か月=120千円 ④市内の子どもの居場所づくり団体運営者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費助成事業(国のR6補正分)	①物価高騰等により経済的負担が多くなっている子育て世帯の生活の支援を行うため、出生から中学生までの医療費を助成する。また、子育て支援医療事業対象者を拡充し、10月より高校生等の医療費を助成する。 ②医療費助成 ③助成金221,242千円(0～15歳まで:2,057円×97,789件 高校生等:4,919円×4,084件)、委託料(システム改修費770千円を含む)6,538千円、報酬等1,032千円、需用費(事務用品、印刷製本費を含む)203千円、役務費(通信運搬費)487千円 ④高校生等までの保護者	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費助成事業(国のR7予備費分)	①物価高騰等により経済的負担が多くなっている子育て世帯の生活の支援を行うため、出生から中学生までの医療費を助成する。また、子育て支援医療事業対象者を拡充し、10月より高校生等の医療費を助成する。 ②医療費助成 ③助成金221,242千円(0～15歳まで:2,057円×97,789件 高校生等:4,919円×4,084件)、委託料(システム改修費770千円を含む)6,538千円、報酬等1,032千円、需用費(事務用品、印刷製本費を含む)203千円、役務費(通信運搬費)487千円 ④高校生等までの保護者	R7.4	R8.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	一般貨物自動車運送事業者等経営継続支援事業	①原油価格高騰等により、価格転嫁することが困難な一般貨物自動車運送事業者等に対し、負担軽減と事業継続の支援を目的とする。 ②市内で貨物自動車運送事業を営む事業者に支援金を交付するもの。 ③法人52社 個人22社 合計74社を想定し、普通自動車(大型トラック等)15万円/1台、小型自動車・軽自動車2.5万円/1台 【上限額】法人50万円 個人15万円 【積算根拠】(法人:48社 18,950千円+4社=20,950千円 個人:18社 825千円+4社=1,050千円 合計:74社 22,000千円) ④市内で貨物自動車運送事業を営んでいる中小企業	R7.4	R7.9

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食運営事業	①物価高騰等に直面する子育て世帯保護者の負担を軽減するため、給食費を無償化し、給食費の保護者負担額を市が負担し、栄養バランスを保った学校給食の運営を行うもの。 ②児童生徒給食費 ③給食費相当額(現状の給食費): 249,753千円 小学生児童 4,900円×2,831人×11ヵ月=152,590千円 中学校1・2年 5,500円×1,086人×11ヵ月= 65,703千円 中学校3年 5,500円× 572人×10ヵ月= 31,460千円 給付金:994千円 アレルギー小学生 4,900円×3人×11ヵ月 =161,700円 中学生 5,500円×3人×11ヵ月 =181,500円 牛乳アレルギー小学生11,970円(年額)×27人=323,190円 中学生 11,844円(年額)×18人 =213,192円 市外の学校 小学生 4,900円×1人×11ヵ月 =53,900円 市外の支援学校 中学生 5,500円×1人×11ヵ月=60,500円 物価高騰対応額: 40,919千円 小学校 788円×2,840人×11ヵ月=24,617千円 中学校 852円×1,662人×11ヵ月=15,577千円 支援学校 834円× 79人×11ヵ月= 725千円 ④子育て世帯保護者(教職員は除く) ※生活保護の児童・生徒や教職員の給食費は対象外。 51,680千円	R7.4	R8.3
9	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	高齢者エアコン設置支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援として、経済的な理由により、自宅に1台も使用できるエアコンがない高齢者のいる非課税世帯に対し、エアコンの購入費用等を補助するもの。本事業実施により、高齢者の熱中症による健康被害の予防にもつなげていく。 ②高齢者のいる非課税世帯へのエアコン購入費用等の補助金及び事務費 ③補助金:90千円×320世帯=28,800千円 事務費:1,762千円(会計年度任用職員(報酬、職員手当等、共済費、旅費)需用費(事務用品)、役務費(郵便料)) ④高齢者のいる市県民税非課税世帯	R7.9	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応プレミアム電子商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、プレミアム付き電子商品券を発行することで、生活者の経済的支援(食料品の支援を含む)を行うとともに、地域経済の消費の下支えによる事業者支援を行うもの。 ②30%プレミアム付き電子商品券の発行に係る経費 ③商品券(プレミアム分)・・・300,000千円 事務費・・・・・・・・・・・・40,600千円 システム利用料、コールセンター設置費 7,014千円 換金、収納業務、その他業務費 29,480千円 その他事務費 4,106千円 ④市民、事業者	R7.12	R8.4以降
11	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道料金負担軽減事業(水道事業会計繰出金)	①物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援として実施予定の水道料金の負担軽減に係る繰り出しを行うもの ②「水道料金のうち、基本料金の無償化(令和8年4月から9月請求分)」のために必要となる料金システムの改修を行うもの ③水道料金基本料金の無償化に係るシステム改修費用 1,353,000円 ④市と給水契約を結んでいる使用者(官公庁除く)	R7.12	R8.4以降
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料高騰特別支援事業	①飼料価格高騰に伴い、経営が圧迫されている畜産農家の負担を軽減し、経営の安定を図るため、飼料高騰分の一部を支援するもの。 ②配合飼料の購入費に対する補助金 ③補助金 23,422千円(補助対象農家の飼料購入数量の合計(4,879.4t)×補助上限単価(9,600円/t)×補助率1/2 ④配合飼料価格安定制度に加入している市内畜産農家(42戸)	R7.4	R8.4以降